

平成20年度飼料自給率向上・生産性向上 に関する合同会議速記録

平成20年4月22日

農林水産省

目 次

1、開 会	1
1、議 事	
(1) 資料説明・質疑	
① 飼料をめぐる情勢について	2
② 飼料増産に向けた平成 19 年度の取り組み結果と課題及び平成 20 年度の 行動計画について	5
1、開会挨拶	11
③ 食品残渣飼料化に向けた平成 19 年度の取り組み結果と課題及び平成 20 年度の行動計画について	13
④ 配合飼料価格上昇に対応した家畜の生産性向上に向けた平成 19 年度の 取り組み結果と課題及び平成 20 年度の行動計画（案）について	17
(2) 意見交換	21
1、閉 会	48

開 会

○釘田畜産振興課長 お待たせしました。それでは、ほぼ定刻になりましたので、一部の委員にまだおそろいでない方がいらっしゃいますけれども、追ってお見えになると思いますので、ただいまから会議を開催したいと思います。

本日の会議は大変大きな会議になっておりまして、席が窮屈な方もいらっしゃるかもしれませんが、御容赦願いたいと思います。

本日の会議は、3つの会議を合同で開催しております。平成17年当時から「飼料増産戦略会議」というのを設けまして、そのもとに2つの行動会議が設けられております。「全国飼料増産行動会議」、「全国食品残さ飼料化行動会議」の2つの行動会議と、あわせて昨年から、昨今の飼料高騰問題に対応する会議として「配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議」というのを新たに立ち上げました。この会議を合わせて3つの会議を合同で開催することとしておるところでございます。

私はきょうの会議の進行を進めさせていただきます畜産振興課長の釘田と申します。よろしくお願いたします。

あと隣に畜産部長の席がありますが、少し畜産部長はおくれておりますので、本来であれば最初に畜産部長から挨拶をいただくところでございますが、部長は到着次第挨拶をしていただくこととしておりますので、早速会議を始めさせていただきますと思います。

まず、委員の出席者の紹介でございますが、大変恐縮でございますが、委員につきましては、お手元に出席者一覧、それから参考資料のほうにこの会議の設置要領とあわせて名簿が会議ごとにつけてありますので、御参考にしていただきたいと思います。あと役所のほうの出席者もあわせてお手元の名簿一覧、あるいは座席表にありますので、これで御紹介にかえさせていただきますと思います。

それから、本日の会議の資料を御確認いただきたいと思います。お手元の資料の中に議事次第、今申し上げました座席表、出席者名簿、それに続いて本日の議事に関する資料が議事次第の説明の順に入っているかと思っております。一つ一つ読み上げませんが、お手元の資料を御確認いただきまして、もし不足の資料などがございましたら事務局の者にお

申しつけください。よろしくお願いいたします。

それから、本日の議事の進め方について若干申し上げますけれども、まず最初に事務局より、本日の議事に関する資料について続けて説明させていただきたいと思います。その資料の説明ごとに若干の資料の内容に関する質問の時間を設けたいと思いますけれども、意見交換については事務局からの資料説明全体が終わった後に時間を設けておりますので、そちらでまとめてお願いしたいと思います。

議 事

(1) 資料説明・質疑

① 飼料をめぐる情勢について

○釘田畜産振興課長 それでは、まず初めに「飼料をめぐる情勢」につきまして、事務局から御説明申し上げます。

○玉置畜産振興課課長補佐 畜産振興課企画班担当補佐の玉置と申します。この4月1日より担当させていただいております。

それでは、資料1の「飼料をめぐる情勢」という資料をお手元にお持ちいただければと思います。

1 ページ目をお開きいただきたいと思います。飼料の需給状況でございますが、自給率は18年度は全体で25%ということで、これを飼料ごとに見ると、青刈りとうもろこし、飼料用稲、稲わら等の粗飼料については、左側にあるように国産77%、輸入が23%となっております。一方で、とうもろこし、大豆油かす、大麦等の濃厚飼料については国産が10%、輸入が90%でございます。それぞれの飼料について家畜への需要量をTDN（可消化養分総量）ベースで見ると、全体では真ん中にあるように2521.2万TDNトンとなっております。このうち粗飼料が約22%、濃厚飼料が約78%を占めておるところでございます。

また、この需要量が右側にあるように畜種ごとに異なっておりまして、酪農であれば、北海道では粗飼料の割合が5割を超えており、一方で都府県では濃厚飼料が5割を超えております。繁殖牛については、7割を濃厚飼料で賄われております。一方で、肉専用、乳雄の肥育牛については9割を濃厚飼料で、また養豚・養鶏については100%濃厚飼料で賄われております。

続いて2ページをお開きください。飼料用穀物等の状況ですが、左の下あたりに輸入量の記載がありますが、平成18年の飼料穀物の輸入量は1934万トンで、これを作付した場合の推定面積は、日本全国の農作物作付延べ面積と同程度の約437万haと相当するところでございます。また、配合・混合飼料の原料使用量について見てみますと、とうもろこしはその半分を占めております。右側にあるとおり、畜種別に見てもばらつきはあるものの、いずれもとうもろこしの比率が高くなっております。

3ページ目をお開きください。飼料自給率の現状と目標についてでございます。先ほど申し上げましたとおり、飼料自給率については全体で25%であります。平成17年に策定した食料・農業・農村基本計画において、転作田での飼料用稲等の作付拡大等による飼料作物の生産拡大、飼料生産コストの低減等を通じて、平成27年には粗飼料の国産率100%、濃厚飼料については国産率14%、全体で飼料自給率を35%に伸ばすことを目標として設定したところでございます。

一方で、食品産業における食品残渣が、右のほうに表がありますが、平成18年度で年間1135万トン程度発生していると推計しております。このうち59%が再生利用されておりまして、またそのうちの37%、全体で言えば22%に相当しますが、それが飼料として現在利用されているところでございます。このようなエコフィードの利用の拡大も通じて飼料自給率の向上を進めていく必要があると考えております。

続きまして、4ページ目をお開きください。このように自給飼料の作付拡大を進めてきているところですが、一方で配合飼料価格が高騰しており、特に配合飼料需要の半分を占めるとうもろこしについては、アメリカなどにおけるバイオエタノール向けの需要量増において、平成18年初めには1ブッシェル210セントに推移してきたものが、平成20年4月には1ブッシェル当たり600セントを超えるところまで高騰してきております。また、原油価格の高騰の影響も受けて、海上運賃なども上昇しているという厳しい状況に置かれております。

続きまして、5ページ目をお開きください。このような最近の飼料価格の上昇の中で、特に国産飼料の生産・利用の拡大を進めるということは、自給率の向上のみならず、個々の畜産経営にもメリットがあるものと考えております。

4つの例が示してありますが、例えば左上にあるように、青刈りとうもろこしを多給型にした場合、乳量を維持しながら配合飼料を半分にすることが可能となり、このことで飼料費を1割弱削減することが可能という試算もあるところでございます。また、輸入粗飼

料から自給飼料に転換することも、利便性や労働面での課題はあるものの、コスト面での優位になっているということでもあります。また、放牧酪農への転換やエコフィードの活用等についても、経営面でのメリットについて期待されているところでございます。

続きまして、6ページ目をお開きください。これらの状況を踏まえて、農林水産省においては、3月24日に省内で設置している飼料自給率向上戦略会議において、20年度の飼料自給率向上に向けた行動計画を策定したところでございます。行動計画には、上段にある飼料増産に向けた行動計画と、下段にあるエコフィードの行動計画がございます。飼料増産については、青刈りとうもろこし等の作付拡大、緑肥から飼料作物への転換、稲WC S等の水田を活用した飼料作付の拡大、飼料用米利活用の円滑化等を通じて、飼料作物作付面積2万haの拡大を目標として設定しているところでございます。

また、エコフィードについては、配合飼料メーカーと食品残渣飼料化業者が連携してエコフィード生産を増加させる取り組みの推進や、人材育成等を通じて、エコフィードの利用量5万TDNトン増加を目標として設定したところでございます。

これらの行動計画の具体的な推進については、後ほど各担当室長から御説明させていただきます。

続きまして、7ページをお開きください。7ページ目の資料は、先ほどの平成20年度の飼料増産の取り組みのイメージとその対策についてまとめたものでございます。

右側の①から⑥までについては、その取り組みを進めるための20年度の事業になっております。先ほど申し上げました緑肥から飼料作物転換の事業については①として、青刈りとうもろこしの作付拡大の事業については②として、稲WC Sや飼料用米について③として、そのほか水田裏や耕作放棄地の活用について、飼料増産をこういった事業を活用して進めることにしておるところでございます。

続きまして、8ページでございますが、これも先ほど説明しましたエコフィードの平成20年度の取り組みのイメージとその対策についてまとめたものでございます。これも右側に①から④までその取り組みを進めるための20年度の事業を記載しております。

特に食品製造業においては、品質・内容が明らかで、大量・定期的に食料残渣が発生します。そういったことで飼料化への仕向けが容易であると考えられることから、現在、飼料化以外に再生利用されているものの飼料化について検討・調整が必要と考えております。

これら食品製造業者の取り組みに加えて、先ほど申し上げました食品残渣飼料業者と配合飼料工場等の関係者が協議会を設置するなどして、連携・協調してエコフィードの利用

拡大を進めることとしております。

以上が飼料をめぐる情勢の説明でございます。

○釘田畜産振興課長 ただいまの説明につきまして、何かこの場で特段お聞きになりたいこと、御質問ございますでしょうか。

② 飼料増産に向けた平成 19 年度の取り組み結果と課題及び平成 20 年度の行動計画について

○釘田畜産振興課長 また後ほどの意見交換の場で質問いただいて結構ですので、それでは先へ進ませていただきたいと思います。

次の、飼料増産行動会議の関係の資料が資料 2 として大きなクリップでとじてあると思います。これについて説明をお願いします。

○小林草地整備推進室長 草地整備推進室長の小林でございます。本日はよろしくお願ひしたいと思います。

きょうは 3 つの会議の合同会議ということですが、私の立場ですと飼料増産行動会議の、名前は格好いいんですけど幹事長という立場を仰せつかっております、そういう事務局を担うことから、資料 2 で御提案し、きょうお認めいただきたいという資料を提出しております。資料 2 は、皆様のお手元にある一番分厚い、とじられた資料でございます。

飼料増産に向けた課題、これからの計画を御説明するわけですが、本日に先立って 3 月 12 日に、主要な団体の方々から幹事を構成している幹事会でこの方針案の前段を一回御議論させていただいております。それから 3 月 24 日、この行動会議の全体方針を決める上部の会議になりますが、飼料自給率向上戦略会議が行われまして、本日御説明する中にもありますが、大枠の方針が決まっております。本日はその方針または幹事会での議論を踏まえて、計画という形で御提案するということでもあります。

飼料増産については、日ごろから口を酸っぱく「大事」だと言っているんですが、先ほど飼料をめぐる情勢がありましたように、飼料自給率という国全体の問題から、個々の経営の問題にかなり密接にかかわってきております。そういう意味でも、それぞれの地元または会員の方々にも、こういう飼料増産の取り組みについてぜひ周知して、一人一人の取り組みとして反映させていただければと思っております。

まず資料 2-1 の 1 枚紙がございます。この資料は先ほど申し上げた 3 月 2 日、大枠の

方針を決める戦略会議で決定した事項でございます。どのようなことを評価して、どのような計画、また課題として整理されているかという紙でございます。

まず 19 年度、昨年度の取り組み計画に対してどのような実績を残したかということですが、一番大きな目標として、取り組み面積、作付面積の増加という目標をうたっております。今までずっと減ってきているわけです。何とか増加に転換したいということでありました。右側に結果と課題の欄がありますが、残念ながら増加まではいきませんでした。しかしながら、今までの減少から見たらほんのわずかの減少にとどまるということで、900ha ぐらいの減にとどまったということです。これは今までのトレンドから見たらかなり希望の持てる動向だと評価しております。

あと主なところを申し上げますと、その2つ下になりますが、稲発酵粗飼料、いわゆる稲WCSの取り組みを推進しております。20年度の作付で7500、19年度の作付は5000、この中間をいくのが19年度でございますが、結果として6000haが見込まれる。これは見込みになってはいますが、どうもうちの担当が詳細に集計したら6339ぐらいになるということです。ここに出ている中間の目標を上回る結果となったということでもあります。我々のやっている仕事でなかなか目標を上回るということはないのでありまして、順調にやっているなということでございます。

その下、とうもろこしの話でございます。青刈りとうもろこしの作付を拡大したいという目標を掲げていたわけですが、ことしは1700haほど増加しました。農家の方々自身も、飼料高騰に対するみずからの備えの意識がかなり働いたのではないかと思います。高栄養作物であり、配合飼料も相当圧縮できるような効果はあるということで、重要な結果であり、また今後も進めなければならない課題であると考えております。

このようなところで大きな取り組みの目標が、成果が一つ一つずつ出てきている状況になっております。

資料2-2をごらんください。今のような課題、または結果を踏まえて、20年度の行動計画を戦略会議で決定した事項として御紹介します。飼料作物をふやしたいという全体の大枠の目標を持ちたいということです。先ほど歯止めがかかったということですが、昨年度の二番煎じではありませんが、もう一度チャレンジしたい。2万haふやす。何とかもとの水準に戻すということを目指したいと考えております。その中で、特に青刈りとうもろこし、酪農または肉用牛にも使いますが、そういうところで重要な役割を持つということで、9200haぐらいの水準に何とか伸ばしたと思っております。

その下が、WCSであります。現在順調に進んでおりますが、21年度、これは2年先の話になりますが、8000ha ぐらいの作付ということで、我々行政としても頑張りたいし、団体の方々にもお願いしたいと思っております。

その下に、今回初登場でございますが、米をやりたいということが書かれております。米の問題はどうしても水田の需給バランス、米の需給バランスの上でやっていく性格のものでございますが、飼料用米は其中で重要な作物として見込まれております。モデル実証で畜産側がそれを円滑に利用していけるような対策をしていきたいと考えております。

それから、水田の放牧を利用したいということも目標に掲げております。それから、今まで言った飼料作付を実現していくためにコントラクターの推進をしたい。受託面積 10 万 ha 以上ということを考えております。それから、ちゃんとした内容の自給飼料をやっていくために成分分析を進めていきたいと考えております。

1枚めくっていただいて、裏側に細かい工程表が書かれております。まず我々が今いるのが4月ですから、4月の行動会議が2段目のところに書かれています。その上には、それぞれの県または農政局等で検討会をしていただく、または現地検討会もやりたいということを考えております。

中段のほうにあります、後ほど御説明しますけれども、これからの農地を守る、または畜産の肉用牛の増頭を図るものの中核的な役割を果たしていただくと思われる放牧を進めていく。昨年も大分盛り上がりましたが、放牧サミットを開催する。また、その伝道師を育成していくことも考えております。

その下、これもついこの間、昨年度分が開催されましたが、コントラクターの全国の集まりを開催して、それぞれの情報を交換したいということも計画しております。

次のページ、20年度の運動方針でございます。この紙は3月12日のこの会議の幹事会でございます。事務方の会議でございます。そこで案として決定したものでございます。考え方、それから20年度行動計画案というのは、先ほど御説明したような内容でございます。まして、スローガンとして一番下に7つほど掲げております。

先ほどから申し上げておりますが、高収量また高品質の青刈りとうもろこしを中心とした作物の拡大を図りたい。稲WCSも同様に図りたい。3つ目でございますが、肉用牛の増頭とともに、耕作放棄地の活用なども放牧という形で推進していきたいと考えております。4つ目ですが、こういう作付の実働部隊として外部化を進めていかなければならないだろうと考えております。それから奨励品種、それから草地の生産性を上げることもやっ

くということでございます。稲わらの自給、それから、ぜひ消費者にもこういう積極的な取り組みを理解していただきたい。

こういう7つの項目をスローガンとして取り組んでいきたいと考えているところでございます。

4ページになります。本日ここで御説明し御了解を得たいと思っている行動計画でございます。20年度でございます。19年度はザッとでございますが、先ほどのような総括の上で課題を認識しております。19年度ありましたように、コントラクターの事業等もやった上で対応方針として2万ha、何とか面積のほうにつなげていきたいと考えております。

これらを踏まえて、下に行動計画と書いてございますが、地域レベルで何とか作付目標を前向きに設定していただく。それとともに、その下に書いてございますが、全国地域レベルで20年度の増産計画を策定し、実行していただくことをお願いしたいと思っております。こういうことを成果の普及として集中的な働きかけをその地域に行っていただいて重点地区をふやすことをお願いしたいと考えております。

右側にあるように、300地区を目標としたいと考えております。このような地区に数をふやし、なおかつ点検・指導を強化して、できれば面につながるように広げていっていただきたいと思っております。

次に5ページでございます。先ほどは運動の観点からの計画でございましたが、実務的に今度は作付面積を拡大していく取り組みでございます。先ほども御紹介しましたが、19年度は何とか歯止めがかかったのではないかという状況になってきました。もう一方では北海道が中心となりますが、寒冷地に対すとうもろこしのいい品種ができていることも材料として挙がっております。

こういう状況をさらに進めて、今度は下の行動計画のほうに参りますが、20年度の作付の拡大としては、先ほど申し上げました2万haをやっていききたい。情勢の中でも御紹介がありましたが、手段としては緑肥の転換。緑肥をすき込むのはもったいないという話でございます。家畜を通して利用していききたい。堆肥として土地の維持をしたいという考え方でございます。それから、耕作放棄地をぜひ利用したいと考えております。

右側でございます。特に青刈りとうもろこしの重点運動をしたいということでございます。先ほど御紹介したように、何とか面積としては9万2000haを超えたいと思っております。ちょっと前向き過ぎるかもしれませんが、このぐらいの勢いをもって進めていきたいと思っております。先ほどお話しした北海道でのいい品種も出ております。そう

いう品種、それから二期作ができるところについてはその対応を図っていただきたいと考えております。

下に、そのために新しい施策、それから既存の施策も書いておりますが、新しい施策として青刈りとうもろこしの緊急の拡大対策、それから高位生産性、これは既存でしたね。こういう施策をやっている。それから受託システム、これはコントラクターの事業ですが、こういうものを拡大しているという対応を図っております。

6 ページでございます。WC S等水田を活用した作物、それから、先ほど初めて出たと言いましたが、飼料用米の利活用の円滑化という先ほどの目標をどういうふうに取り組むかという計画を説明していきたいと思っております。

19 年度は稲WC Sの養成研修などもかなりやられております。それから、その結果として先ほど御紹介しました 6339ha の稲WC Sの作付面積が目標を上回る形で実現しているということでございます。

20 年度はこれを踏まえて、その下に「行動計画」と書いてございますが、稲WC Sについてはさらに増産の活動をしたい。それから飼料用米、これから田植えが行われるわけですが、例年になく相当の面積が出てくるんじゃないかと思っております。そういうものを畜産側でうまく使えるように実証していきたいと考えております。

先ほど申し上げました具体的な目標としては、WC Sについて 8000ha を設定したいと考えております。

施策としては、餌米については①、下の囲みの中に書いてございますが、畜産の側でうまく利活用するよにということ、生産以降の経費を補助するような仕組みの飼料米導入定着化緊急対策をこしやらせていただいております。

7 ページでございます。放牧の関係です。放牧はこの何年間かかなり具体的に研究され、また取り組みが行われていると思っております。昨年度の青森での放牧サミットも 300 名が参加するというすごい取り組みというか、盛り上がりでございました。水田の放牧も、その盛り上がりよりはちょっとスピードがおそいんですが、ふえてきているような状況でございます。

こういう状況を踏まえまして、下の行動計画でございますが、肉用牛増頭戦略会議がございます。ぜひここで戦略会議の中でも反映させていただきたいと思っておりますが、肉用牛の放牧を中心として水田に行くことを進めていきたいと考えております。目標として 5000 頭の水準を考えております。それから、乳牛について集約放牧ということで、従来の

低コストを目指す放牧も進めていきたいと思っております。

それから、下の促進のための施策ということで新しい事業を少し御紹介しておきます。①で放牧経験牛貸付事業でございます。「レンタカウ事業」と呼んでおりますが、耕作放棄地またはなかなか管理の行き届かない水田に、畜産側の牛を借りて、畜産側でも高齢者でなかなか牛の管理が難しくなっております。そういうものを借りてレンタカウの仕組みを地域で実現していくことをことしから支援していきたいと思っております。こういう対策ではずみをつけて、こういう行動計画が実現するように考えております。

8 ページでございます。今度は粗飼料の生産と流通の円滑化という観点での行動計画でございます。生産については、19 年度の取り組みとあるように、何としてもコントラクターの力をこれから活用していくことが重要なポイントになるんじゃないかと思っております。組織数としても、18 年度は 10 組織ほど増加しているということでございます。

こういう状況をさらに推進するために、20 年度の行動計画としてコントラクターがちゃんと育っていけるか、また、それがさらに発展して TMR センターというものもちゃんと育成していきたいと考えております。このような中核的なコントラクターの育成、組織化によって何とかその受託面積もふやしていきたいと考えております。

先ほど申し上げましたように推進施策として、下の囲みの①にございますが、受託システム拡大緊急対策という事業を強化しております。水田における取り組み、餌米も追加し、また青刈りとうもろこしの特別な手当もするという形で推進しているところでございます。

これが本日のまず御紹介というか、御了解いただきたい行動計画でございます。

次に資料 2-3 を少し御紹介したいと思います。

資料 2-3 を 1 枚めくっていただくと作付面積が書いてございます。先ほど部分的に出てきましたが、県別に、または牧草と青刈りとうもろこし別にデータが出ております。下げどまったかなと先ほどから申し上げているのは、全国の飼料作物の一番上の欄でございます。対前年 900ha は三角ではございますが、従来から見たら本当にわずかな下げにとまっているということでございます。

都府県では、九州、東北、関東の一部の県で増加に転じている県が多く見られます。北海道では残念ながら三角はついているんですが、青刈りとうもろこしに着目すると相当ふえているということでございます。こういう地域、地域ごとの特性に合った進め方を推進して、ぜひ来年は全国の今三角がずっとついていたところをプラスに転じていきたいと考えてお

ります。

次のページからは、それぞれの増加要因と地域別に何をしてきたかということが書いてございます。御参考までに後ほどお読みいただければと思います。

それから、もう1つの分厚い資料の2-4でございます。ここは先ほど総括した全体の話の農政局または都道府県、団体、独立行政法人がそれぞれ何をやってきたかということ、それから重点地区の状況が説明されております。きょうは時間の関係上この説明は省かせていただきます。

このような計画で、ポイントとしては面積をふやすのは最終的なものなんですが、青刈りとうもろこしをぜひ進めていきたい。これはどちらかというと畑が中心になります。それから、水田でWCSでまた新しい飼料用米の利活用を進めていきたいというポイントがございます。あともう1つは、人の手に負えないところでは放牧というもので何とか利用していきたい。また、これは土地を守るという意味も重要な観点かと思えます。そういうポイントでこの計画をつくったつもりでございます。計画をこなすだけではなくて、実際にその成果を求める活動をこの1年間お願いしたいと思えます。また、きょうは消費者の関係の委員の方も出られておりますので、こういう畜産の地道な活動も御理解いただければと思っております。

私の説明は以上でございます。

開 会 挨拶

○釘田畜産振興課長 それでは、議事の途中ではございますけれども、先ほど畜産部長がおくれて参っておりますので、前後しましたけれども、開会の挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○本川畜産部長 おくれてまいりました畜産部長の本川でございます。本日はお忙しい中、こんなに大勢の方にお集まりいただきまして心から感謝申し上げる次第でございます。冒頭に一言御挨拶を申し上げたいと思えます。

御承知のとおり、もう説明があったと思えますが、飼料穀物の価格が高騰しております。1年半ぐらい前までは2ドル数十セントだったものが、今なんと6ドルを超えるか超えないかという水準にまで達してございまして、先物、12月とか先の価格では6ドル30セントというような水準も記録されている状況でございます。まさに2倍を超え3倍を切るよう

な水準で推移しているわけでございます。

我が国の畜産業の総生産額が大体2兆3000億であります。今お米が随分減りまして2兆円を切るような状態、野菜も大体それぐらいでありますから、業種別で見ると日本農業の中で一番多い生産額を誇っている畜産業であります。その2兆3000億の畜産業が、今大体飼料穀物が上がった餌の値上がり分だけで5000億弱の重荷をしょっておるという格好でございます。大体配合飼料価格が2万円上がっております。年間2400万トンの配合飼料を使いますので、掛けると4800億円が今畜産業の頭の上に乗っている状況でございます。そういう状況を何とかして打開したいということで、いろいろな行政的な施策も講じてきておりますし、こういう形でいろいろな会議で皆さん方の御意見をいただきながら政策を進めてきておりますし、これからも行きたいと思っておりますのでございます。

本日の会議は、3つの意見を聞く会議を合同で開催させていただきました。私どもがこういう会議でお願いしたいことは大体2つございます。1つは、我々が作り上げようとしておる施策に対していろいろ御意見をいただくことが1つの考え方、ポイントであります。もう1つは、我々が施策を推進していく上でそれぞれの業界、あるいは各地域の段階においてリーダーになる方にお集まりいただいておりますので、作り上げた政策を少しでもお力添えいただきながら、それぞれの場面で推進していただくこともお願いする意味で、2つの意味で私どもとしてこういう会議を開催させていただいております。

こういう合同会議は、第1点目の御意見を伺うという点から言うと、少し不如意かもしれません。ただ、先ほど冒頭申し上げたように我々畜産業が今持つておる大きな課題を多くの方々に後押しをしていただきながら、私どもとしては政策を推進していきたいという思いで、本日はこういう形で合同でお集まりいただいて。恐らく大家畜を飼っておられる生産者代表の方々は、エコフィードと言われても余り関係ないのかもしれませんが。それから中小家畜を飼っておられる方々は、飼料増産と言っても、今小林が説明した草の話は余り興味がないのかもしれませんが。ただ、それぞれの方々の御意見、真剣さをごらんいただいて、それぞれの方々にそれぞれの段階で少しでもきょう決めていただく計画を後押しをしていただく、そういうことを本日は主眼に合同で開催させていただきました。

少し御意見を言い足りないという場面が生じるかもしれませんが、どうかその点はその趣旨に御容赦いただいて、ぜひ本日の会議が実りあるものになるように私どもとしても取り組んでいきたいと思っておりますので、御協力をお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

それでは、議事を再開したいと思います。

先ほどの飼料増産の関係の資料の説明を申し上げましたけれども、資料の内容に関する御質問があればお受けいたしますけれども、いかがでしょうか。

特にないようであれば、これも後ほどの意見交換の中でまた出していただければと思います。

③ 食品残渣飼料化に向けた平成 19 年度の取り組み結果と課題及び平成 20 年度の行動計画について

○釘田畜産振興課長 それでは、続きまして資料 3 になりますが、食品残渣の飼料化、行動会議の関係の資料を説明いたします。

○高橋需給対策室長 この 4 月 1 日より需給対策室長を拝命しました高橋と申します。よろしく願いいたします。

それでは、私からお手元の資料 3 に従って食品残渣の飼料化に向けた取り組みについて御説明させていただきます。先ほどの飼料増産の会議と同じように、この食品残渣の飼料化についても、上部の会議であります自給率向上の戦略会議に基づいて定まったものについて、さらにブレイクダウンしていこうというものでございます。

まず資料 3-1 でございますが、これは平成 19 年度の行動計画の取り組み結果とそれを踏まえた課題の分析ということでございます。19 年度については、左側にあるように大きく 4 つの柱を立てて今回取り組んでまいりました。1 つ目は、エコフィードに対する消費者を初めとする関係者の理解の醸成ということでございます。特に消費者の中には、食品の残渣を使うことに対する不安感がぬぐいきれない部分もありますし、それ以外の関係者においても、資源の循環型取り組みに対する意義に対する理解、認識がまだまだ十分でないところもあろうかと思えます。そういう意味で理解を深めるための普及・広報について力を入れて取り組んでまいりました。

具体的には、右側にあるように推進会議であるとか、シンポジウム、リーフレット等々の行政手段を用いて取り組みを進めてきたところでございます。これに基づく課題としては、当然のことながらこういった理解の醸成は短期間で終わるものではございませんので、ある程度長いスパンで取り組むことが必要だということ。餌にエコフィードを利用した畜

産物の評価、特に科学的な評価ですが、食味等々が必要ではないかという分析をしたところでございます。

2つ目の柱としては、安定的な利用体制の確保ということで、各地域においてエコフィードを安定的に生産、そして利用する体制を確立していこうということで、各事業を含めた取り組みを進めてまいりました。

右側にありますように、具体的な事業等活用して地域的なエコフィードの取り組みに対する支援を行ってきました。その効果もありまして、飼料化業者の数もこの1年間で141から171に増加するという成果も出ております。

今後の課題としては、当然これも腰を据えて安定供給体制の確保を進めなければいけないわけですが、それに加えてエコフィードの飼料を畜産農家の方々が安心して利用できるような仕組みづくりが必要ではないかということで、これについては今年度以降の取り組みの中で出てくる認証制度につなげていきたいと考えております。

3番目としては、こういった技術の普及・定着の促進でございまして、エコフィード推進に関するさまざまな技術について国としてもいろいろな支援を行ってきております。例えばホームページを活用した紹介であったり、具体的な分析の手法の確立、あるいは普及という取り組みを19年度に進めてまいりました。20年度についても、引き続き技術者の確保・育成することによる技術の底上げについて進めていく必要があると考えております。

4番目は、視点が変わりますが、新たな食品リサイクル制度への対応ということで、昨年、食品リサイクル法が改正されました。昨年12月に基本方針が施行されたわけですが、その中では食品残渣の活用の方策として、飼料化、餌に回すことを優先することがはっきりとうたわれていますので、エコフィードに携わる立場の者としては、こういったものがある意味追い風として、この仕組み等についても関係者の御理解を深めながら、さらに取り組みを進めることが必要だろうと考えております。

めくっていただいて裏側に、19年度の細かい取り組み、カレンダーで示したものが入っておりますが、先ほどのものを詳細化したものですので説明は省略させていただきます。

そういった19年度の取り組み、あるいは反省を踏まえて20年度の行動計画を定めたわけですが、そこにおいては重点項目として大きく3つの課題を掲げております。

まず1つ目の項目としては、広域における安定供給体制の構築ということでございます。昨年まではどちらかというと地域に密着した取り組みを念頭に置いて進めてきたわけですが、20年度においては、それをもう一歩進めて広域の取り組みに発展させていきたい。

真ん中の対応方向の欄にあるように、配合飼料メーカーと食品残渣の飼料化業者等が連携して、エコフィードの生産を増加させる取り組みを進めていきたいと考えております。具体的な事業名として、エコフィードの緊急増産対策事業を掲げてございます。

資料の順序が前後しますが、参考3-1に各事業の簡単な内容を掲げていますので、多少行き戻りしますが、適宜そちらを参照しながら説明させていただきたいと思っております。1のエコフィード緊急増産対策事業、参考3-1の1ページですが、ここに事業1、事業2と大きく2つの柱がありまして、1枚めぐりまして、それぞれについて説明の資料をつけてございます。

まず事業1のエコフィード生産利用推進奨励金事業でございますが、これについては先ほど申しましたような配合飼料メーカーなりに御参加いただいて、それと食品残渣の飼料化業者が地域協議会という形で連携しまして、エコフィードの増産、活用を図っていただく。その取り組みの成果として、各畜産農家なりに販売されたエコフィードの量が過去の実績に比べて増加していた場合に、その増加した分の実績に対して奨励金を交付するという事業でございます。

3ページになりますが、事業2のエコフィード原料集荷体制整備支援事業でございます。この紙の左下にあるように、こういった形で広域の取り組みを進めてきますと、原料の収集体制等が拡大していくこととなりますので、あるいは原料の排出段階であったり収集段階、あるいは飼料化の段階等において十分な品質の確保、品質保持のための対策が必要になってくることを踏まえて、そういった品質保持のための保冷施設、保冷車についてリース経費の補助という形で、広域の取り組みを進めるに当たっての側面的な支援を20年度に進めていこうと考えております。

こういった形でエコフィードの広域利用、それにあわせた配合飼料の原料としてエコフィードの利用を拡大していただくことが1つ目の重点項目でございます。

2つ目は、やや継続的な取り組みでございますが、地域における安定供給体制の整備、あわせて必要な技術者等の確保・育成ということで、大きな方向としては、特に地域における未利用資源の掘り起こしということ、それを有効に活用していただくことが1つございます。そして、人材の育成にさらに力を入れていくというところでございます。

また前後しますが、参考3-1の5ページが地域エコフィード利用体制確立支援でございます。これまでもこの事業は継続事業でございますので、地域における関係者の連携に対する取り組みに対する支援を行ってきたわけですが、その下にありますように、今年度

の拡充として1つは、そういった取り組みの実践のための、あるいは知識の修得のための研修会の開催を行うこと、もう1つは、その下にございますエコフィード利用促進のための専門家、これは畜産の専門家の方もあるし、環境関係の方もあるし、または流通の方もかもしれませんが、そういった専門技術を持った方がエコフィードの取り組みの推進の指導等を行うための費用的な支援を行うというものでございます。

1枚めくっていただいて6ページでございますが、未利用・低利用資源の飼料化促進ということで、各地域特有のものであったり中小等で収集が難しい残渣、技術的な問題があったり飼料化が困難な残渣等について、地域でこういった活用可能な資源があるかということについて掘り起こしの調査なりしていただいて、そういったものを有効に活用していくための1つはデータ等の科学的な分析であったり、実証試験といった最終的に飼料化に向けた取り組みに対して支援を行うというものでございます。

これらの取り組み、先ほど申しました広域の取り組みと地域の取り組みを合わせて、資料3-2に戻っていただきまして、右側にあるように今年度はエコフィード5万TDNトンの増加を目標に掲げて取り組んでいるところでございます。

20年度の重点項目、3つとして安心して利用できる仕組みの構築ということで、先ほど19年度の反省のところでも申し上げましたが、一定の基準を満たす食品残渣利用飼料をエコフィードという形で認証しまして、品質、成分であるとか由来の原料等についてきちんと認証することにより、畜産農家の方が安心して使っていただけるようにする取り組みでございます。これについては従来からいろいろな検討を進めてきておりますが、ことしの秋から実際にエコフィード制度が開始できるように、さらに年度前半に詳細な検討を加えて円滑な立ち上げに向けて取り組んでいきたいと考えております。

1枚おめくりいただいて、19年度と同じようにカレンダーになっておる行動計画表がございますが、基本的にただいまのものを詳細化したものですので説明は省略させていただきます。

こういった形でエコフィードの取り組みについて新しい事業、旧来の事業を含めて、その増産に向けて引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○釘田畜産振興課長 それでは、ただいまの資料の説明内容について何か御質問ございませんでしょうか。

どうぞ。

○内藤委員 消費科学連合会の内藤と申します。

食品残渣と申しますけれども、要するに食べ残しということではなくて、前も話に出たんですが、私たちが食べるものをつくるのであるから残り物ではない、そういったものを使うということが大原則だということが言われています。そうすると本当はそういうものは私たちが食べるのが一番いいと思っていますので、安定した供給というのは私もよくわからないんです。安定して使われるというのと安定して供給されると、その需給バランスがどうなるのかというのは、非常に私はこういうエコフィードの話が出ると迷ってしまうんです。できれば私たちのおなかの中に、こういった食料の自給が逼迫していて輸入も途絶えてきそうな状況の中で、そういうものをどうやって私たちが食べるところに回していくのかというほうが私はまず考えなければいけないのかなと思っていますので、安定した供給というのがどんな形にされるのかということをお伺いしたいと思います。

○高橋需給対策室長 食品残渣という言葉が適切かどうかという議論もあるわけですが、非常に幅広い概念で使われております。例えば食品の加工工場から出る副産物等もエコフィードの原料になりますし、今おっしゃった人間が食べるべきものがうまく活用されない部分等もございます。わかりやすい例で言えばおからであるとか、パンの耳であるとか、人間が食べてもいいし、そうでない部分もあります。あるいは工場の副産物で申しますと、そもそも人間の口に入ることを想定しないエコフィードの原料等もございますので、そういう意味で基本的な食料は人間が食べることが前提だと思いますが、ここで言ういわゆる食品残渣という言葉とか、それ以外のものも幅広い概念で含まれた中で取り組んでいるところでございます。

○釘田畜産振興課長 この進め方についてはまた後ほど意見交換の場でも御議論があらうかと思いますが、ほかに御質問ございますでしょうか。

④ 配合飼料価格上昇に対応した家畜の生産性向上に向けた平成 19 年度の取り組み
結果と課題及び平成 20 年度の行動計画（案）について

○釘田畜産振興課長 それでは、一通り資料の御説明をさせていただきたいと思います。
3 番目の生産性向上の関係の資料を説明いたします。

○北池畜産技術室長 畜産技術室長の北池でございます。

資料 4 をお願いいたします。配合飼料の価格上昇に対応した家畜生産性向上に向けた取

り組みと課題でございます。

1 ページお開きください。今回、私のほうからは 19 年度の行動計画の取り組み実績と 20 年度の行動計画を御提案させていただきたいと考えております。1 枚目は 19 年度の取り組み実績でございます。

家畜の生産性向上については、従来からいろいろな段階、あるいは各県、関係団体でいろいろな取り組みをされてきているわけですが、19 年度は、配合飼料価格上昇に対応して、その取り組みを加速度的に回数をふやしていただくとか、従来以上にパンフレット、技術検討会をやっていただくようなことをお願いさせていただいたところでございます。

その取り組み実績として、私ども全国段階としては、去年の 4 月に推進会議を開催して、後で資料をおつけしておりますが、優良事例の収集パンフレット、ホームページ等で紹介をやっているところがございます。また、ブロック段階、基本的には農政局段階ですが、その段階でもいろいろ研修会、現地検討会の開催をさせていただいているところがございます。さらに都道府県段階、関係団体という形で繰り返しになりますが、各段階において実際に回数を入れておりますが、いろいろな形の普及啓発活動が従来に増して実施されたところがございます。

2 枚目をごらんください。先ほどの生産性向上の取り組みと、今回取り組みの中にもう 1 つは行動計画の中で家畜改良の推進を挙げておりまして、それについてはここに書いているように各畜種ごとに技術検討会、研修会、勉強会等を開催しております。また、乳用牛については、ホルスタインは年 4 回で、各畜種の遺伝的能力を公表しております。肉用牛も年 1 回、豚についても評価値を公表するような状況でありまして、このような遺伝的能力を公表することで生産者の方々に能力の高い畜種を使っていただくことにより、生産性向上に寄与することを進めているところがございます。

それからもう 1 つ、未利用資源の飼料化促進ということで、DDGS と飼料米についてはここに書いているように、検討委員会、現地調査を実施しているところがございます。課題のところに書いてございますが、さらに今後、利用拡大のための検討を行っていくことが必要であると整理させていただいたところがございます。

その次のページですが、家畜改良の関係で、単年度成果はなかなか出しにくいわけですが、一部の形質について参考で出させていただきました。当然ながら今回の飼料の利用性についても、家畜の能力評価をする上でいろいろな評価をして公表してございます。例えば乳用牛に関しては、平成 14 年と 18 年を入れておりますが、乳量の向上。その下の黒毛

和種ですが、雄牛の産肉能力の成績を見ると、脂肪交雑のBMスコアも改善していますが、1日当たりの平均増体量についても、このような形の改善が図られているところでございます。

その横の豚については、遺伝的能力評価の普及と書いていますが、豚に関してはまだ全国段階で少し血縁関係の構築の問題があり、全国的な評価をやっておりません。ただ、このような形で今データを蓄積しているところでありまして、ことしから鹿児島とか沖縄の地域を限定して、遺伝的能力評価を実施することを考えているところでございます。

その上の鶏でございますが、鶏については基本的に外国鶏が大半を占めていますが、その中で国産鶏としてここに書いているようなものを今普及段階で開発しまして、徐々に広めている状況でございます。これが19年度の取り組み実績でございます。

続きまして、資料4-2でございます。20年度の行動計画の(案)を御提案させていただきたいと考えております。

1番目の飼養技術等の普及ですが、これについては19年度同様に、全国段階、ブロック段階、都道府県段階で技術検討会とかパンフレット等の作成は引き続きお願いするわけですが、今年度については都道府県段階で各県最低1カ所というイメージですが、モデル地域を各県内に設定していただいて、その地域を特に生産向上の目標を掲げて、どういう状況で達成していくかということについて取り組みを強化していただくことを考えております。

その下に取り組み内容を書いておりますが、今回、従来と補助事業のメニューを変えて、1つは農家の個別指導を実施できるような仕組みの導入。それから、これは昨年後半から実施しておりますが、各県に1つ相談窓口を設置するということで、生産者からの相談に的確に対応していただくということ。それから、先行事例の調査ということで、地域を超えても生産性向上の優良な取り組みについて事例調査・分析が積極的にできるメニューを加えております。

その下の啓発資料の作成・配布、あるいはホームページの掲載については、今年度できる内容ですが、今回こういう形で取り組み内容を充実しまして、モデル地域を設定して生産性向上の取り組みをより活発化していきたいという考え方でございます。当然その中には、資料で入れておりますが、生産性向上に関連する補助事業のメニューも大分拡大しておりますので、そういうのもうまく活用しながら、可能であれば各県内で幾つか地域を設定していただいて、生産性向上の取り組みをさらに強化していただく取り組みを進めてい

ただきたいと考えているところでございます。

その次のページをあけていただきまして、家畜改良と未利用資源の飼料化の関係の行動計画でございます。家畜改良については、内容的には昨年と同様でございますが、基本的に引き続き遺伝的能力評価を公表し、利用者の方々に適切なる種畜の利用を推進していきたいと考えております。未利用資源の飼料化については、ここに書いてあるように一歩進めて、配合飼料の設計の検討等を含めながら、一層の利用拡大を推進していきたいと考えております。

その次のページに工程表を載せております。先ほど申しましたように都道府県段階でモデル地域を設置するという取り組みについて、ブロック会議の開催をことしの7月から8月ぐらいから各県やっていただきまして、その結果を年度末にまとめていくことを考えております。

その下の家畜改良については、このような形で定期的な遺伝的能力評価に努めていきたいと思っております。

これが20年度の行動計画(案)でございますので、よろしく願いいたします。

その次に資料4-3でございますが、生産性向上の支援措置の関係でございます。時間の関係もございましてこの内容については詳しく御説明しませんが、従来に増して取り組みが可能になっておりますので、各県の方々含めて利用を進めていただいて生産性向上の取り組みを強化していただきたいと思っております。

それから、参考4-1を開いてください。これは先ほどちょっと御説明しました19年度の各県、あるいはブロック段階での取り組み内容でございます。1枚目については、各地域でどれぐらいの検討会、あるいは啓発資料、研修会の開催なり参加数を入れてございますので、御参考で見ただけいただければと思っております。

1枚あけていただきまして、団体名の名前を載せさせていただいておりますが、これは平成19年度配合飼料価格上昇に対応した家畜の生産性向上ということで、各団体において取り組まれた主な内容でございますので、御参考にしていただければと思っております。ここに書いてございますようにいろいろな取り組みがやられております。

さらにあけていただいて、配合飼料上昇に対応した生産性向上に関する事例を載せております。これは乳用牛から書いてございますが、各畜種いろいろな形の生産性向上の取り組みを集めておりまして、これについて先ほど申しましたようにホームページでも公表してございますし、ブロック段階での印刷物等をつくりながら、農家の方々にこういう事例

が行き渡るように今対応しているところでございます。御参考までに、詳しく細かい内容は説明しませんが、こういう形のいろいろな事例を紹介しながら進めている状況でございます。

以上でございます。

○釘田畜産振興課長 今回の説明につきまして、資料の内容について御質問等おありでしょうか。

どうぞ。

○内藤委員 言葉でわからないんですが、鶏でコマーシャル鶏というのがあるんですが、これはどんな鶏というか、どういうことなんでしょうか。

○北池畜産技術室長 これは肉用鶏でございますので、肉になる鶏でございます。

○内藤委員 それをコマーシャル鶏と言うんですか。

○北池畜産技術室長 実際に肉となる鶏です。

○内藤委員 ありがとうございます。

○釘田畜産振興課長 ほかはよろしいでしょうか。

(2) 意見交換

○釘田畜産振興課長 それでは、一通り事務局からの資料説明が終わりましたので、これから意見交換に入りたいと思います。冒頭申し忘れてましたけれども、この会議場の関係もございまして、この会議は一応3時半に終わるような段取りで進めさせていただきたいと思っております。したがって、あと1時間20分ほどございます。恐縮ですけど休憩を取らずにこのまま会議は進めさせていただきたいと思っておりますので、適宜、外していただいて結構だと思います。

それでは、今御説明申し上げました3つの議題につきまして1つずつ御意見をいただいきたいと思っております。本日の会議は冒頭から申し上げておりますように、飼料増産、食品残渣の飼料化、生産性向上、この3つのテーマを議題にしております、お聞きいただいてもわかりますように、この3つの課題は相互に深く関係しておりますし、最近の飼料価格高騰という状況の中では、待ったなしの非常に重要な課題だと認識しております。

私ども今お示ししました行動計画なり目標というのを、これまで議論を積み重ねまして、あるいはこれまで数年間継続して取り組んでおりますので、そういった成果も踏まえつつ

御提案申し上げているところでございます。こういった行動計画なり目標というのは、国が一人で旗振ってやっているわけではございませんで、この行動会議がまさにそうでありますように、国・都道府県といった行政や、さらには農業団体、最終的には個々の農業者の方々が一致団結して、この目標に向かってそれぞれのお立場で御努力いただく必要があるわけです。

本日の会議の趣旨もまさにそういったようなことでございますので、先ほどの部長の挨拶の中でもございましたけれども、こういった行動計画なり目標の達成に向けて、この一年間いろいろなことに取り組んでいただくに当たりまして、それぞれのお立場から御意見、御要望、さらにはそれぞれのお立場でこの1年間取り組んでいく際の心構えとございますか、決意表明と言うとちょっと大げさかもしれませんが、そういったことについても御発言いただければありがたいと思っております。

この会議資料の中にも、各団体なり都道府県から御報告いただいたことが詳しく取りまとめられていますけれども、一つ一つ御紹介する時間がないので、よろしければ御発言の中でそういった御紹介も含めて御発言いただければありがたいと思います。限られた時間でございますので、皆さんできるだけ多くの方に御発言いただきたいと思っておりますので、簡潔に今申し上げましたような趣旨で御発言いただければありがたいと思います。

それでは、まず最初に飼料増産の関係から意見交換を始めたいと思います。どなたからでも結構なんですけど、先ほど御説明申し上げました飼料、行動計画、あるいは目標、今後の取り進め方について御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

○志澤委員 養豚協会の志澤ですけれども、飼料増産の問題で、先ほど部長の御挨拶にもございましたように、シカゴが6ドル50近くになってきているし、原油も117ドルを超えている状況で、これからは安くなる方向はないわけです。それに向けて飼料増産の中でWCSとか大家畜に対する利用増進がありますが、中小家畜、我々は豚とか鶏とかこの中でも十分飼料米を受け入れる体制づくりを一生懸命しているんですが、ここには余り見えてきていません。この辺では、多分とうもろこしが今40円ですけれども、恐らく50円近くになってくるんじゃないかということになれば、耕畜連携の中でももう少しその辺の位置づけをしっかりとしておいていただきたいなと思います。

この件では耕畜連携で1万3000円出ますけれども、もう少し裏づけとしてというか、きょうのメンバーを見ますとほとんど利用する側で、稲をつくっていただける生産農家の

代表の方がおいでになっていないのは、ちょっと私は。こちらは受けたいんだけど、つくるほうがつくっていただけないという部分では、ちょっと片手落ちかなという感じがします。

○釘田畜産振興課長 早速御要望いただきましたが、飼料米のことでもし何か現場での取り組みとか御紹介いただける方がございましたら、ぜひ御紹介いただきたいと思いますが、それ以外も含めて、どなたかいかがでしょうか。後ほど事務局から御回答できるところはまとめて御回答したいと思います。

○築地原委員 全中の築地原と申します。この4月からということでもよろしくお願ひしたいと思います。

今御意見があつたとおりでありまして、とうもろこし価格が6ドルで、7ドル、8ドルぐらいになるのではないかという見通しもあります。今の行動計画もそうだと思いますが、想定を超えた餌価格の高騰が一過性ではなくて、どうも恒常化する可能性が非常に高いんじゃないか。いわゆる食料争奪の国際的な時代に入ったということで、改めて外国産の飼料に依存した我が国の畜産の生産基盤を抜本的に見直す必要があるのではないかと考えています。国内で安定的な飼料基盤を確保する。25%を35%というふうに基本計画で目標を掲げてありますので、目標数字はしっかり着実に達成するというところだろうと思いますし、国家戦略としても飼料自給基盤を確立することが今日的にも大事になっているし、消費者の皆さんへの安心感もそういう中で確保できるのではないかと思います。

そういう中で飼料用米ですが、生産調整の拡大とか水田の有効活用ということでしっかり取り組んでいきたいと思っておりますが、どうしても主食用米との価格差の問題があるので、稲作農家の手取り確保ということで米対策、畜産の緊急対策の中で措置してありますので、それをしっかり活用していきたい。ただ、現場では単年度ではちょっと厳しい。中期的に安定して生産に取り組めるような手取り確保がどうしても必要です。今の仕組みの活用を最大限していきますけれども、現場はそういうことがあります。

それから、中小家畜については、かなり餌米を使用しても肉質は非常にいいという試験結果も出ていますので、ぜひ我々としても餌米を拡大するというところであります。先ほど青刈りとうもろこし、WC S、それから放牧と言われましたけれども、餌米もそういう中では当然重点に入れていくような行動計画にしてもらいたい。今回の20年度行動計画については幹事会でも議論になったと思いますが、新たな環境変化があるということも踏まえて、中長期的な視点もぜひ入れていただければと思っております。

以上です。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

今餌米の問題を中心に御発言が続いておりますが、餌米の関係でもう少し地域の取り組み等含めて御意見、御紹介があればお受けしたいと思いますが、いかかでしょう。

○峯岸委員 宮城県農林水産部畜産課の峯岸でございます。

宮城県は米作地帯でございます、19年度は飼料米が27ha作付があったんですが、20年度の希望として100ha増加の希望がございます。その中で耕種農家が米づくりの技術と米づくりの機械を利用しまして、水田を有効活用していく耕畜連携を進めたいと考えているんですが、その中でつくるほうはあるんですけども、今のように食料の米と飼料米とでは価格差があるということなので、その価格差をきちっと担保していただけるのと、それから流通システムを確保していただく。つくるほうは、いつでも技術的、機械的なものも構築されていますので、その流通面をしっかりといただいて、それを畜産農家のほうに安い価格で供給していただく、そういうシステム構築の支援をお願いしたいと思っております。

以上です。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

関連でいかがでしょうか。

それでは、飼料増産の関係はまだまだテーマがあると思いますが、とりあえず餌米の関係が幾つか出ましたので、この関係で担当室長のほうからちょっと。

○小林草地整備推進室長 餌米の担当室長ではないんですけども、一応餌米もやっております。おっしゃられるように中長期的な対策をとというのは、いろいろなところでお話を聞かせていただいています。我々としても、ことし餌米をという行政課題として挙げたのは、ある意味では初めてじゃないかと思います。そういう意味では耕種側の生産、畜産側の利用が歩み寄ってきているということだろうと思います。何人かの方でお話がありましたが、価格補填または一定の支援が必要だとおっしゃられましたが、そのとおりだと思います。そうでなければなかなかつかれないと思います。

しかしながら、その補填を担う者がもし行政だとすれば、買う側と売る側がもうちょっと歩み寄っていただかなければ、今の施策の中でもうちょっと大きく、または安定的に位置づけられないというのが我々の評価でございます。要は税金でどれだけ穴埋めをするかという国民の理解をどこまで得られるかということだろうと思います。そういう意味で

はしっかり位置づけをしてもらいたい前段の状況が今の状況である。今はある意味では、生産では低コスト栽培を実現していただく、畜産側では利活用をしっかりやっていただく、そこに歩み寄りをもっとしていただきたいという思いがございます。この状況を見てどのような位置づけをしていくかというのが我々行政の判断になろうかと思っております。

ここの場で稲作側の人間がいないというお話もありましたが、行政部局は計画課からも担当の人間が来ておりますので、それは御心配ないということでございます。

もう1つ、耕畜連携という形で、その先の問題、流通問題のシステムの問題がありました。行政としてはハード面、ソフト面で御支援、また御検討の場を設けていきたいと思っておりますが、例えば集荷の話でいけば、全農さんというところが今一生懸命、全国一円で一元化とかと言って私なんかよく怒られるんですが、全国を網羅するシステム、それから配合飼料の原料として供給するというシステムと地域のシステムが今動き出そうとしております。その中で何が課題かということも我々勉強してお手伝いしていきたいと思っております。現状をお話するとそういうところでございます。

○釘田畜産振興課長 餌米の議論は大変関心が高いかと思いますが、こればかり議論しているわけにもまいりませんので、それ以外の例えば行動計画の中にある青刈りとうもろこしへの取り組み、稲WCS、放牧、コントラクター等の課題がございます。これらについて御意見なり現場での取り組みの状況なりを御報告いただける方はいらっしゃいませんか。

どうぞ。

○内藤委員 消費科学連合会の内藤です。

これはお願いなんです、今畜産農家が休耕田に自分たちで飼料のとうもろこしをつくっているところがあって、私もこの間見たんです。できるだけ自分たちでやろうということでやっているんですが、なかなかそういった土地が見当たらない。自分たちがやる土地のあっせんとは言いませんが、そういうものができるのか。そうやって自分たちで自給するための農家への援助というか、そういうものがこれからなされていくのか。今までは事業としての皆さん餌米なり何なりだったんですが、そうやって畜産農家が何軒か集まって自分たちで自給することに対する援助は、これからどうなっていくのか教えていただきたいと思えます。

○小林草地整備推進室長 結構難しいところなんです。土地を集約するという言葉を我々はよく使います。または団地化する。そのためには人の土地を貸し借りすることにな

なります。また、土地を見つけるということです。制度的には土地保有の合理化法人ということで、その仲介役をするようなシステムがございますが、そうは言ってもそれでもって全部が解決するような問題ではなくて、土地を貸すまたは借りるということは本当に難しい問題だと思います。ただ、そういうことを地道に重ねていってお見合い活動をして、それに行政も支援する仕組みがあるということをご理解いただきたいと思います。

あと畜産に限って言えば、例えばそれが耕作放棄地であったら、そういうところで飼料化するというのであれば、初期の投資を少しお手伝いするような仕組みが幾つかございます。そういうものをまた我々行政、もし地元であれば県のほうにお尋ねいただければいろいろな御紹介ができるのではないかと思います。

○内藤委員 わかりました。

○釘田畜産振興課長 今の話にもありました農地保有合理化協会、森永さん、もし何かありましたら。

○森永委員 農地保有合理化学業というのは、農地を売りたい、貸したいという方の農地を一たん預かりまして、それを使う人につなぐ役割をしております。これは全国に都道府県の農業公社がありまして、これが全国で事業をやっておりますし、また市町村なり農協もそういった事業ができることになっております。従来から耕種同士も含めて農地の集約の取り組みをしているんですが、今御案内のとおり水田が余り気味でございますので、米をつくる農家に従来は規模拡大していたんですが、米もまだ過剰ですし、水田そのものが余っているので、これをほかの利用する人に結びつけていけないというのが大きな課題で、公社もそういった方向で取り組んでおります。

最近では、水田の借り手、受け手、公社を通じた畜産農家がかかりございます。ところが、まとまった土地でないと効率が悪いということで、まとめるのが非常に難しいということでございます。今農水省でもできるだけ面的に集める仕組みを考えていただいておりますし、私ども合理化法人サイドとしても、できるだけ集める仕組みに取り組んでおりまして、ここ数年来、特に畜産農家をターゲットにした農地の集約に力を入れ始めております。まだ合理化法人の体制なり意識なり十分でないところもございますが、徐々にそういった取り組みをしておりまして、これから特にそういった畜産農家に対して飼料作物をつくる。耕種農家がつくる場合もありますし、受け手である畜産農家が農地を使っていただく、両面で耕畜連携の土地集約の橋渡し役をぜひ合理化法人にやってもらいたいということで、我々も努力しておるところでございます。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

それでは、もう少し飼料増産の関係を御発言いただきたいと思いますが、行政のほうから先ほど宮城県さんからありましたが、あと飼料増産の委員でいらっしゃる茨城県さんから、取り組み状況とか御紹介いただけますでしょうか。

○山田（和）委員代理 うちの県ではまだ飼料米については、それほど畜産側でも意識的に利用したいという動きは出ていないんですが、稲ホールクroppサイレージのほうで19年度は250ha作付しております、20年度はそれを100ha上回る350haほど予定されております。間に入ってつくる側のコントラクターがきちんとして中であまよく結びつけられるという事例があちこちで出てきておまして、そういう間をつなぐコントラクターの養成が重要なかと考えております。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

もう一方、行政のお立場から福岡県さんいかがでしょうか。

○最所委員代理 福岡県の最所でございます。

福岡県もWCSについては18年度203haが19年度284haとふえておりますし、WCS自体は今後もかなり期待できるのではないかと考えております。それから、平成20年度から県産飼料増産対策事業ということで、県単独事業と国の事業も合わせて、コントラクターを5集団ほど育成したいということで取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

この全国の行動会議を受けて、各地域ごと、都道府県ごと、さらには農業団体ごとにも同じような取り組みをしていただきたいということでお願いしているところでございます。よろしければ、農業団体の全農の平位部長さんいかがでしょうか。

○平位委員代理 1つは冒頭出ていました飼料米についても、全農のほうでは20年産米の生産調整のほかに、少し低コストでつくれるような形で、今年度も全国5カ所で試験をお願いしております。それで大体35haぐらいの試験を20年度は予定しております。例えば植え方は移植方式、直播方式、それから収穫のときに乾燥でも立ち枯れ方式とか、とうもろこしみたいな形で乾燥コストを抑える。そのあと流通コストを下げていくということで、いかに将来のとうもろこし代替で国内で、本当に飼料用原料としての飼料米という観点で、特に冒頭志澤副会長が言われましたように中小家畜向けの1つはコンセプトで、将来の大規模生産に向けた試験を行っております。それが1点です。

それから、ホールクロップサイレージのほうも、今私どもの関係で補助事業の受け手としてやらせていただいておりますけれども、私どもの関係で約 5300ha ぐらいだったと思いますが、それについても将来の乾牧草等、中国がかなり生乳量の生産量がふえていくということで、いずれ中国がアメリカからの草の輸入も始まるということも見通しております。国内が相当需給が締まってきて、そちらについても国内で増産していく必要がある観点から、こちらのほうも今まで以上に取り組みを強化したいと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

あとそれぞれ御意見いかがでしょうか。もうお一方、御指名させていただきますが、全国農協青年協議会の坂元さん、いかがでしょうか。自給飼料増産の取り組みというのは、

○坂元委員 自給飼料の増産向上に向けた取り組みは大変必要だと感じております。先ほどからありますとおり、飼料高騰に伴って国産で安心・安全な飼料増産に向けて、ぜひともこの行動計画を推進させていただきたいと思っております。

あと食品残渣で飼料をつくるということなんですけれども、このことも家畜の要求度合いとかいろいろあると思いますが、そういうところの研究も含めて前向きに検討されたらどうかと思ったところであります。よろしくお願いします。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

○谷協委員 全国農業会議所です。

市町村段階に農業委員会というのがございますが、私どもその上部組織ですが、農業委員会では今、農地と担い手を守り生かす運動というのを展開しておりますが、特に耕作放棄地が大変多いということで問題になっています。この耕作放棄地について昨年、農業委員が農地パトロールして、耕作放棄地は具体的にどこにあるんだということを地図に落とすという、全市町村ではないんですが、ある県では全委員会でやったところがあります。

今年度はこの耕作放棄地について全部調査して、具体的にどの地番にあるんだということを一筆ごとに調査して、その耕作放棄地は将来的に農地として活用できるのかどうかという振り分けも市町村と一体になってやろうということにして、その中で放牧とか自給飼料をつくらうということも位置づけて推進したいと考えているところであります。ただ、耕作放棄地は土地条件が分散しているし条件も悪いということで、自給飼料を効率的に低コストでつくるのは難しさがあると思っておりますが、可能なところはやっていく。

私どもが聞いているのでは、かなりあちこちで牛や羊を放牧して、人間にかわって牛に農地を保全してもらい取り組みも広がってきているように思いますので、こういう取り組みを耕作放棄地対策の中でさらに一層進めていきたいと 20 年度は考えているところであります。

なお、先ほど農地のあっせんの問題が出ましたが、市町村の役場の中に農業委員会がありますから、農地を借りて餌をつくりたい、放牧をしたいということがあれば、そこに行っていていただいて、そういう申し出があれば優先的にあっせんするという仕組みもありますので、ぜひ市町村段階ではそういう活用をお願いしたいと思います。

それからもう1つ、全国段階でこういう会議をやるんですが、市町村の現場へ行ったときに、どこが積極的にこういう問題についてコーディネートしていくのかというところが、今は市町村行政も大合併しているし、農協も広域合併しておりまして、私ども農業委員会はどちらかというと農地の世界、畜産の世界は不得手な分野で、その地域、地域、市町村段階でこういう飼料増産についてどうリードしていくか、コーディネータしていくかという推進体制の問題、ここら辺はどんなふうになって、あるいはどういうふうにしようと考えておられるか、ちょっとお尋ねできればと思ったんです。

○小林草地整備推進室長 これは全国の行動会議で全国の方向性をまとめますが、それからブロックという段階があります。その次に県という段階がありまして、その下に地域、地域で話し合う場がございます。ただ、おっしゃられるように全部の市町村がそれぞれこんなことをやっているわけではございません。先ほども御紹介しましたが、ことしの目標として 600 箇所ぐらい設けたいという重点地域に焦点を絞って、どちらかというと県の指導が入るような形で市町村の方と手を取って、そこに放牧もありますし、飼料作物もありますし、そういうものを進めていく計画をそれぞれ立てていただいております。

○釘田畜産振興課長 それでは飼料増産の関係はそろそろ一区切りしたいと思いますが、もう一言御発言を希望される方はいらっしゃいますか。

最後にというわけではございませんが、飼料作物種子協会の浅野会長のほうから、この飼料増産の活動をずっと見てきていただいておりますので、取りまとめて御発言いただければと思います。

○浅野委員 その前に、本日この大家畜、豚、養鶏の全畜種がこのように一堂に会して、飼料問題、我が国の国内資源の飼料生産基盤をいかに活用するかということで、本当に皆さん真剣にこういう会に臨まれたということは非常に画期的なことでございます。これま

では畜種縦割りで全く横断的なつながりはございませんでした。家畜改良初め飼養管理技術、また餌問題も、大半海外依存による世界でも特異的な日本の畜産がこれまで形成されてきたわけですが、ここでこれまでの既成概念、固定観念を払拭して、世界に冠たる独自の日本型畜産の構築を目指していくスタートラインではないかなと、先ほど来そういう感じを強くいたしました。

私達協会は、自給飼料増産行動会議の事務局を仰せつかっており、農水省、また、関係団体と連携を密にして飼料増産運動に取り組んでおりますが、先ほど小林室長から言われたように、水田はWC Sと飼料米、畑は高栄養作物の青刈りとうもろこし、そして限界地等の耕作放棄地は放牧で日本での未利用土地資源はすべて畜産が引き受けて飼料増産に取り組んでいくという基本姿勢を明確にしておく必要があります。

これがベースとして、飼料増産、飼料米もそうですが、畜産農家が自己完結型で飼料をつくる時代は既に過ぎており、つまり横断的な対応、耕畜連携はもとより、異業種の方々の力を借りて飼料をつくる時代といえます。つまり飼料分野にもビジネスチャンスの波が押し寄せるなど大きくさま変わりしてまいりました。

二、三御紹介させていただきますが、去る3月13日にコントラクター全国情報連絡会議を開催しましたが、ここで注目されたのは、1つは鹿児島県志布志市の園芸農家の例です。野菜とか青汁のケール、ジャガイモなど園芸が主たる業務であったのですが、連作障害を防ぐためにソルゴーとか豆科牧草を緑肥としてすき込んでいたのを、近くの酪農家、肉牛農家が私たちに緑肥をすき込まないで餌にしてくださいということで、3年ぐらい前から飼料生産に取り組みました。初めは6haからスタートしましたが、何と今年は青刈りとうもろこしを60ha作付し、高所得の収入を挙げるに至っております。

それから、もう一つは北海道の機械メーカーの事例です。この事例は十勝で青刈りとうもろこしの大型細断型ロールベアラーをいち早く導入し、ラッピングサイレージの生産に取り組んでおります。ラッピングサイレージに処理すると約3年間、品質上問題がないので、これまでスタックとかバンガーサイロでは1年毎の生産受託作業をやっていましたが、今では3年分をまとめて、一回で大量に生産処理できるので、コストダウンにもつながり、これからは十勝から道東の釧路とかなかなかとうもろこしの生産が難しいところに配送するという事業計画が検討されております。

本事例は、ラッピングサイレージの域に留まらずTMRまで事業が進展して、十勝平野のジャガイモやニンジン等、規格流通外の農作物をとうもろこしサイレージの中に入れて

TMRを生産供給しております。ビジネスチャンスとなれば、ジャガイモであろうがニンジンであろうが、餌になるものはすべて餌にしてしまう。そういう技術体系ができたということと、大家畜だけではなく、繁殖豚の餌に十分なり得るという可能性を強く感じた次第であります。

これまで私達は畜産サイドだけで物事を考えてきましたが、これからは、国民全体が我が国の食料、畜産問題を考えるべき時期といえます。こうした先駆的、モデル的な事例の動きについては、私共協会としてはホットニュース等で情報を発信しておりますが、お互い現地の新たな動き、情報を交換して全国の皆さんに知っていただき、一日も早く国内資源で自立できる畜産経営を目指していくのが本日の会議ではなかろうかと思えます。

最後に注文ですが、生産性向上対策ということで、畜種毎に各種生産性向上の行動計画が並べてありますが、これは従来の濃厚飼料多給の拡大路線の延長のように感じられてなりません。例えば乳牛の改良の方針も、1万 kg 以上の乳量ではなくて、8000kg 位に止め、粗飼料の利用性の高い、放牧にも強い牛を目指す。あるいは肉牛の場合も、サシがA 4とか5とかそういう脂肪交雑偏重の牛ばかりではなくて、粗飼料を多給することにより甘味、うま味のする、しかも機能性成分の高い牛肉生産を生産するメニューをもっとクローズアップすべきではないかと思えます。ここで国内の飼料生産基盤に根差した酪肉近代化計画の見直しを早急に取組むべきではないかと思えます。

それからもう1つは、霧島高原ビールの丸山さんが本日代理で出席しておられますが、日本が世界に誇る発酵技術を活用したエコフィードづくりをもっとPR、普及させるべきではないかと思えます。霧島高原ビールでは、このたびコンテナ登載型の移動式発酵飼料施設を製造販売されるようになり、その汎用性、機動性が今後大いに期待されます。

これまで海外からの模倣、導入技術に依存してきた我が国の畜産技術をここで抜本的に見直して、国土に根差した日本独特の畜産を構築していくことが本日の合同会議の目的といえます。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

大変幅広い広範な御意見をいただきました。しっかり受けとめていきたいと思えます。

それでは、飼料増産の関係はここで一区切りつけさせていただきまして、続きまして2つ目の課題であります食品残渣の飼料化、エコフィードの関係について、先ほど御説明させていただきました行動計画なり今後の取り組み、事業の内容等についての意見交換を始めたいと思えます。どなたからでも結構なんですけど、御意見をいただきたいと思えます。

どうぞ。

○松永委員 全国肉牛の松永です。

このエコフィードの中で余り大きく出てなかったんですが、国道とか県道とか河川の草を国交省の方が毎年2回ほど刈り取りをするようになってはいるんですけども、これをもっと大きく飼料化の中にすれば、今まで言われていたような稲わらとか何とかという部分のかなりの部分は取れると思うんです。ただ、この前も国土交通省の人とちょっとお話をしたときに、外来種の野草があるがために焼却処分をしないといけないと言われる地域があって餌化できないんですけども、できたら、その外来種の野草の草も牛の胃袋を通してきちんと堆肥化して販売すれば、外来の野草もすべて種子は死にますので、それを国を挙げてやってもらえるような形が何かできないかなと思うんです。

このエコフィードの中で、残渣の余った部分がかなり堆肥化となっているんですが、堆肥化する前にまだ飼料化できる部分がたくさんあるんです。その堆肥化のほうも、エコフィードとは今度とは関係ないんですが、1つの生産物だという形でこの中にいろいろ出ているんですけども、ここの部分もできたら飼料化最優先で、飼料化できない部分が堆肥化になる形を強く出してもらえばいいんじゃないかと思います。

以上です。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

事務局から後ほどまとめて御返事することにしまして、続けて御意見をいただきたいと思っております。

阿部先生。

○阿部委員 先ほどの話で、エコフィードの事業主体が、昨年の141からことしの春には171とふえたということは、皆さんのお仕事の成果だと評価したいと思っておりますし、今後の20年度の計画もしっかりやっていただきたいと思うんですが、その施策を推進していく上で幾つか留意しておかなければいけないことがあるなど、留意というか考えておいたほうがいいかなと思うことがありますので、簡単にお話ししたいと思っております。

まず第1点は、今の御時世ですから、エコフィードの素材になるものの価格が各地で上昇してきている。例えばパンくずなんか随分上がっているとか、豆腐かすもそうだよ。それからもう1つは、物の流れというのが、封じ込めまではいっていないと思いますが偏っていて、一時は食塩の問題から余り使われなかったしょうゆかすがなくなっているよということがありますので、行政のネットワークというかラインを通じて、そこら辺の価格

と物流をきっちり把握しておかれることがとても大切かと思います。それが1つ目です。

それから2つ目は、私は今田舎に住んでいるんですが、特に牛ですね、肉用牛、乳用牛、使い方がよくわからないという人がたくさんいます。そして使い方を知っている人もいます。使い方を知っている人に、教えてあげたらと言うと首は絶対縦には振らない。いや、秘密だというわけです。そういった意味で、先ほどからお話がありましたように地域で技術者を育てていく。

それから、北池技術室長のほうからありましたように勉強会はとても必要だと思うんですが、そのときにテンポラリーで終わる勉強会ではなくて、この中に協議会というのがありますが、その協議会の中で、こういう言葉を御存じの方が多いと思いますが、ニュートリッセラルサポートチーム、いわゆる栄養診断をサポートするチームが地域医療の中でどんどん拡大していつている。というようなことが医療の世界にある。それと同じようなチームですね、これを使う場合のいろいろな生理諸元に関係するようなことを面倒見るようなチームの形成も念頭に置きながら、勉強会とか協議会を各地域でセットしていただけたらいいなと思います。

3番目が、そのためにどういうふうになんかものやるかという、先ほどもありました給与の実証試験ですね、僕は今でもやられているのを知っていますけれども、これはまだまだ足りないと思います。そういった意味で、いろいろな素材をどのぐらい給与した場合にどういう家畜の生理諸元があって、そして生産物の質はどうかというようなこと、だからこれはこういった範囲で使えるよというようなデータを積み上げていっていただく。きょうは技術会議の課長も来ておられるので、そういったことを含めてみんなで取り組んでいっていただいて、その成果を配合飼料安定機構から出されているマニュアルの中に反映していつて、そして先ほどの勉強会の中で浸透させていくことが必要だということです。それが3番目です。

もう1つは、配合飼料の中に配合飼料原料としてエコフィードを位置づけていくというとても素敵な、ずっと皆さんがこれは素敵な一つの理想の形だなと思っていたことが実施されることは、とても素敵なことだと思います。そのときにビックとビック、つまり大飼料メーカーと大きなエコフィード生産メーカーとの連携ばかりではなくて、案外と地域に行くところこういうエコフィードの仕事というのは隙間産業的な性質がありますから、そして地域には小さな餌屋さんが努力しているところがありますから、この事業の対象の場合にはビック、ビックばかりではなくて、それともう1つの側面としてスモールスケール、

スモールスケールということについても、対象の範囲を拡大していただけたらなど。これについてどう考えているのかということの後でお話しいただければと思います。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

もうお一方ぐらい。川島先生。

○川島先生 畜産草地研究所の川島です。昨年、全国シンポを開催させていただきましたので、簡単なその報告とあと私が日々感じていることを若干お話しさせていただきます。

昨年の 11 月末に、エコフィードの全国シンポとして、つくばで会議を開催させていただきました。その中で毎回なんですが、430 名もの参加者がありまして、特に民間からの参加者が非常に多くて、いまだに民間からの非常に熱い期待が感じられております。

また、経済活動としてのエコフィードというパネルディスカッションをしました。その中で単に低コストで豚肉を生産するだけではなくて、特徴のある豚肉を多様な残渣を使ってつくる、非常に魅力的な販売戦略のもとで経営されておられる方々のお話もいただいて勉強させていただきました。その中で、阿部先生もおっしゃられたように、どういう餌をやったらどういう畜産物になるんだ、その試験をよりやってほしいという要望もいただきました。

また、そのエコフィードを取り巻く環境に関して、昔から言われていますが、農政と環境行政のギャップをもっともっと埋めてほしいという強い希望が挙げられました。例えば自治体においては、一般廃棄物等焼却する際、いまだにかなりの税金を使って焼却している。そのために焼却のための費用が安い。それがために餌化しようとしてもいい資源が集まりにくい状況があるということなので、自治体においてはさまざまな経済上の問題もあるので、そこら辺を少しでも低減することで、むしろエコフィードなり食品リサイクルを推進する方向性がないものかということをお話ししたいと考えております。

ここからは私が感じていることなんですが、食品リサイクル法の中で飼料化を優先することが明記されたわけですが、それをより一層推進するための施策もお考えいただきたい。場合によっては、いいものを堆肥化している場合にはそれを制限するような、また、今まで堆肥化されているものを飼料化する場合には、それをより促進させるような仕組みができてくるといいんじゃないかと考えております。

これも阿部先生の話と若干関連しますが、先ほどエコフィードをつくる事業者が飼料メーカーに販売したらサポートがありますよというお話がありましたが、それは良いことな

んですが、その同じ地域で、もし小規模の農家さんがエコフィードを昔から使っていたとすると、どうしても大手のほうの力が強いために小さな農家が弱ってしまう。どうしても大きいところ向けの事業のために、小さいところがもしかしたら弱ってしまう可能性もあるので、昔から残渣を使っているような農家は特にですけれども、農家数を減らさない工夫ということに関して、弱いところ小さいところへのサポートもお願いしたいと考えております。

以上です。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

それでは、今井さん。

○今井委員 日本有機資源協会の今井です。

バイオマス利活用の全体からエコフィードと絡めて発言しますと、最初に 20 年度の行動計画で、エコフィード利用量 5 万 TDN トンですか、非常に意欲的な、またきちっと数字も目標を出してやってもらえるのは非常にいいことではないかと思います。これが数字に終わらないで、実現できるようにお願いしたいということです。

先ほど本省の方の話ではバイオアルコール等で穀物が上がったという解説がありましたが、実際にはそれだけではなくて、中国とかインドとか東南アジアの穀物需要、人口増の圧力が根本的な原因である。また、オーストラリア等の干ばつ、また投機筋のものということで、バイオアルコール自体は 1 つのきっかけだと思うんです。

そうなると穀物の価格というのはなかなか下げどまらない。ちょっと下がると思いますけれども、そう急に昔のように戻らないということからすれば、この餌の世界は 1、2 年前と昨今、これから非常に環境がさま変わりしている。その一環として、エコフィードというのは非常に話題も人気も出てきているので、永続的に取り組む仕組みは非常に大事ではないかというのが 1 点。

それから、すぐ堆肥化というのをちょっとコメントしておきますと、バイオマス世界の利活用でもだんだん賢くなりまして、食品の例でいえば、まず食品残渣が出ます。次はできれば餌化にする。その次は餌化すれば排泄物等が出るから、バイオガス化をする。それで全部出たものはコンポスト、堆肥化するというふうには、価値の高いものから順次利用するという、多段的なカスケード的な利用がだんだん行われつつありますので、どこでやられる場合でも、何でもコンポストにする前に、もっと利用価値をそれぞれ考えていくようにと皆さんから言ってもらえれば、そういった価値の高い、金の高い順と言ってもいいん

ですが、当たり前ですけれども、そういう利活用が進んで非常にいい体系になるのではないかと思います。

次に、エコフィードの緊急増産対策の図を見ているんですが、国が金も支援して非常にいい仕組みで取り組んでほしいわけですが、バイオマスの世界では、原材料を収集するところと変換するところと利用するところと3つあって、実は両側が非常に大変で大事なんです。このエコフィードの図で見ると、食品製造業者の結びつきは比較的うまくいくんですが、卸とか、小売とか、一般の家庭ごみからの食品は非常に厄介になるわけです。今後はエコフィードもだんだんそこまで切り込んでいく。それには廃棄物の世界等ややこしいところがあるんですが、そういうところまで突っ込まないと。食品残渣というのは廃棄物バイオマスの中では全体的に低い利用の状況です。20%程度の利用率です。製造業からの食品残さの利用率は高いんですが、そういった意味ではまだまだ食品残渣の全体のバイオマス利用の余地はあるということが次の1点です。

ここに協議会の図がありますけれども、一番大事なのは、排出業者と変換業者の結びつきが今後非常に大事になるのではないかとということです。この利用協議会は餌業者と配合メーカーの協議会がありますが、その前段のところは非常に苦労しているというのが実情です。

それから、最後に利用のほうですが、せっかくエコフィードを使った畜産物が出ますので、先ほどのエコフィード認証というのはフィードの認証ですけれども、今後さらに畜産製品のほうのPRですね。要するにエコフィードを使った肉は、安全は当然ですが、うまい、やわらかい。または自給率の高い畜産物ですよという宣伝の仕方もあるし、また、外国からの輸送で重油を使っていない、ちょっと計算しないと正確ではないですが、CO2カットをしている畜産物ですよ、いろいろな言い方があると思うんですが、製品のほうがちゃんと消費者にはけるようにするのは非常に大事ですね。そうすれば国も余り金を使わずにどんどんエコフィードが流れていくというのが非常に大事ではないかと思います。

このことは、食品リサイクル法の理念でもあるわけですね。この図では畜産農家から食肉等が製造業者なりこっちに回っていないんですけど、今後はエコフィードを使った畜産製品が消費、小売され、その食品残さがまた飼料製造業者に回るとするのは、既に環境行政のリサイクル法ではそういう仕組みも想定しておりますので、農水省も遠慮しないで、収集のところと消費のところはちょっと切り込んでいったらいいのではないかと思います。今後はそこを広げて、本当にエコフィードが日本の国内で消費者も含めて定着、循環する

ようによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

もう少し議論を続けたいと思ひますが、その前に幾つか御意見なり御要望をいただきましたので、事務局から回答できるところをお願ひします。

○高橋需給対策室長 非常に多様な御意見をいただきましてありがとうございます。委員の先生方のやりとりの中で若干答えが出てしまった部分もありまして、繰り返しになる部分もございますが、幾つかお答えしたいと思ひます。

何人かの委員の方にも御指摘いただいた堆肥化との関係、飼料化を最優先すべきだということところは、まさに食品リサイクル法にありましたように、理念としてそういうものがござひます。あと、中にもござひましたが、必ずしも廃棄物等がすべて再利用化されているわけではござひませんので、現在未再生のものについて飼料化なりの対象にしていくという取り組みもあわせて必要かと思ひます。その中で経済性なりを判断しながら、肥料がいいのか飼料がいいのか。どちらかという飼料のほうが後から取り組む部分もあるので、そちらをより魅力的なものにして引きつけていく取り組みも必要かと考えております。

それから、配合飼料メーカーと大きなところだけではなくて、小さな取り組み、あるいは地域の取り組みについても、同じように力を注いではいかがかということござひました。これまでの取り組みの流れから申しますと、どちらかという地域の取り組みをいろいろな形で支援、優先してきて、ある程度そういうものが進んできた中で、より拡大する意味での取り組みで、大きな配合飼料メーカー等を使ったこういう取り組みに手を広げつつあるという現状でござひますので、この大と同じ仕組みが小さいところもできるかということところはござひますが、いろいろな事業の形で、地域でのエコフィードの昔から使っている小さな農家等も含めて、そういった方への支援も、それで十分かという議論もまたあるかと思ひますが、いろいろなメニューを用意しておりますので、そういうところも活用していただけると思ひます。

あと認証の話が最後にござひましたが、先ほどの行動計画にもありましたが、当面はエコフィードを使った飼料の認証を目標として掲げております。これはことしの半ばに実現するというので取り組んでまいります。その先の目標として、エコフィードの餌を食べた畜産物なりをどう位置づけていくのかというのが、その次の課題としてあろうということでは我々も同じ認識を持っておりますので、そこにどういう形で認証というかお墨付きを

与えられるかということは、まだもう少し議論が要るところかと思っておりますので、そこは引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○小林草地整備推進室長 一番最初に松永委員のほうから道端の草の管理ですが、我々畜産から見ると本当にもったいないと思います。しかも広い面積の川であったり道路管理の場所があると思います。国土交通省さんの管轄下にあるんですが、大変もったいない話であって、家畜のおなかを通して発芽するという、恐らくそういう理屈を言われているんですね。いい完熟堆肥であれば恐らくそれは抑えられるというのが我々畜産の中の話であります。実は私どもも牧草そのものが外来種であって、外来種に対する規制をする動きが一方であって、大変神経を使っているところです。その意味も含めてこの問題、国土交通省さんとどういようなことができるのかというのをちょっと話し合ってみましょうか。なかなか難しい話も一方ではあるんです。手放して、はいOKという結論にはなかなかならないと思いますが、御理解を得ると。さっき国を挙げてと言いましたけれども、少なくとも利用できる場所は利用するという立場で農林水産省は考えていきたいと思っております。また、後ほど細かい話を聞かせてもらえればと思います。

○釘田畜産振興課長 それでは、もう少し御意見をいただきたいと思っております。

○志澤委員 エコフィードの問題ですけれども、このエコフィードというのは時代に沿ったというか、今非常に要求されていることなんです。それでこの取り組みについてもサポート体制が非常に充実してきたなという感じはします。大事なことは、あくまでも餌が高くなったから食品残渣を餌にすればいいという部分ではなくて、畜産振興であるという位置づけがしっかりしていないと、何でもいから餌にすればいいじゃないかという話ですと、ちょっと違うのではないかと。そういう意味では私どもはリキッドフィーディング、要するに生のまま食べさせているものですから、そういう点では排出先と連携をとらなければいけない部分があります。

それからもう1つ、ドライのエコフィードにしても、できればつくる側だけではなくて、つくる側の中に利用する畜産農家も一緒入って安全性の確認をきちっとするということがないと配合設計上も難しいものがあると思います。ですから、ぜひそんな形が必要だろうと思っております。

それからもう1つは、去年の12月にできました食品リサイクル法の見直しの中で、食品の排出業者の出した部分で育った豚肉なら豚肉の約2分の1を排出元が買い取りなさいという位置づけができたわけです。そういう点では使いやすくなってきていると思っております。

それから、餌にできるものは餌にというのは第1位にしていますし、それから堆肥に回すのは排出業者さんは一番楽なんです、その辺はできるだけPRなり、あるいは行政が一緒になって対応していただかないと難しいと思います。

もう1つ、この議論は当時の食品リサイクルの座長もおられますが、資源として使うのであれば廃棄物ではないだろうということを何度も申し上げたんですけども、これは廃掃法上の問題でその位置づけは難しいということです。今後の課題として、日本は資源がない国ですから、そういう形で餌になっているものが担保できるのであれば、廃棄物ではなくて資源であるという位置づけを何とか持っていければ一番いいんじゃないかと思えます。

それから1つの例で、これは間もなく発表されると思いますが、大手の量販店さんと組んで、日本全国にリキッドフィーディングの受け皿づくりをしようということが進んでおります。そういうことで間もなく発表になると思いますが、そういう受け皿づくりを地域ブロックとしてつくることによって、畜産農家も積極的に餌づくりに関与することができたら非常にいいんじゃないかと思っておりますので、御紹介いたします。

以上です。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

引き続き御意見をいただきたいと思えます。伊東さんお願いします。

○伊東委員 消費科学連合会の伊東でございます。

先ほどから一生懸命議論されております中でもお話に出ましたが、消費者の理解が得られない、得にくいということがございました。食品残渣と言うと、先ほどの質問にもありましたように食べ残しといった感覚を持つ方が大変多いと思うんです。このところ、大分情報も行き届いてきて、以前より理解は得られてきていると思えます。残さよりむしろ、ビールかす等加工食品の製造過程に出るものを多く使っているんだということをもう少し消費者に周知させていただき、今、志澤さんもおっしゃったように廃棄物ではなくて、飼料のもとになるものだという感覚を持てるように伝えていただけたら、理解が深まるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

それではもう少し。どうぞ。

○丸山委員代理 先ほど浅野会長からちょっとPRしていただいたんですが、実は私どもは食品製造業から出る廃棄物の飼料化というのは割に簡単ですので、この資料にあるよう

に4割飼料化されているわけですが、今食べ残しはどのという議論がありましたが、一番難しいのは外食産業のものでして、4%しか飼料に使われていないという現実があります。日本全国でこれでも300トンは廃棄物として出ているわけです。私どもからすると実は外食産業の生ごみが一番低コストで餌にできるものだという理解なんです。

今まで私どもがあちこちでできなかった最大の理由は、食品リサイクル法が12月に改正になって搬出・搬入の規制がとれた。それまでは市町村で出た生ごみをほかの市町村へ持ってきてはだめだという規制があったものですから、外食産業の場合はあちこちに店がばらばらにありますので、その移動が難しくできなかったんです。おかげさまで今度12月に法律が改正になって、認定をいただければどこにでも生ごみを運んでいいということになりましたので、既に九州で3件ほど外食チェーンさんが全部生ごみで養豚して、全部自分たちが買い上げますという形で今申請をしているところです。

なぜそれをやるかという2つ理由があって、先ほど志澤さんからお話があったようなリキッドフィーディングで養豚をやることになると、乾燥飼料化よりもはるかに安いコストでできてしまうということです。それともう1つは、そういう残飯でリキッドフィーディングで養豚しても、ほかの配合飼料で育てた豚よりも、品質的によくはあっても悪くは全くないという、要するによりいい品質のものがつくれるという技術基盤が既に定着しているんです。

ですから、私どもはこの取り組みを一番スピードアップさせるのは、4割既に飼料化されている食品製造業をやるよりも、たった4%しかされていない外食産業とか、13%しかされていない食品卸とか、こういう何だかわけのわからないいろいろなものが入っている生ごみというものが実は最も低コストで効率的な養豚ができるということなので、リサイクル率を上げるには最も手っ取り早い方法なのではないかと思うんです。配合飼料メーカーさんと云々というのは、あくまでもたくさん排出物が出る食品製造業のことが念頭に多分おありなんだと思いますが、ここもちょっと違う視点から見ていただく必要もあるのではないかと思います。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

ちょっと時間が押していますので、あとお一人かお二人にしたいと思います。

○野老委員 べんとう振興協会の野老でございます。

意見というよりも、食品リサイクルの取り組みをしているサイドから現状を申し上げたいと思います。あえて私はリサイクルと申し上げたいと思います。今私ども会員の工場が

全国 260 弱散らばっておりまして、飼料化を進める上で障害となっているのが1つはコスト、もう1つは場所なんです。まずコストについては輸送費、食品残渣の保管状況、夾雑物の状況によって、コストが変わってくるということです。飼料化ということよりも、リサイクルをするという立場からすると、肥料でもいいじゃないかという意味決定をされるケースが結構あるということです。

それから、場所についてですが、リサイクルは非常にローカルなものですので、先ほどの丸山委員の可動式の設備については大変注目しております。ただ、製品化、飼料化したものをある程度まとめて搬送しなければいけないだろうと思っていますので、コストと品質維持がどういうふうになるのか、いろいろ教えていただきながら検証して進めていきたいと思えます。

先ほどの計画を拝見しますと、きめ細かな支援を農林水産省さんもやっておられますが、施設が多くなればなるほど、恐らくより細かい目配りが必要になるのではないかと思います。

以上でございます。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

まだまだ御意見はおありかと思いますが、時間が押してきましたので、大変恐縮ですがエコフィードの関係の御意見は以上にさせていただきたいと思えます。

先ほどの志澤委員からの加熱基準は、恐らく家畜の疾病に関して豚コレラ等に設けられている基準でありまして、食り法上そういう加熱基準があるわけではございません。

ちょっと首を振っていらっしゃいますので、後でまた直接確認させていただきたいと思えます。

○志澤委員 それは結局こういうことだと思うんです。ここに阿部先生もおられますけれども、一度人の前に出て人の手に触れたものに対してそれを餌化するということは、EUもそうですし日本もノーなんです。ですから、そのことだけははっきりしておかないとちょっと。

○釘田畜産振興課長 その点は後でもう一回、あるいはまた次の機会に明確にしていきたいと思えますが、今の段階で、例えば食卓に上ったものを餌にはいけないという基準があるとは認識しておりません。ただ、そういったものの中には動物性たんぱく、特に牛肉由来のものとかまざりますので、牛の飼料にはいけないと、これはあるわけ。加熱基準というのは別な基準なのではないかと思っておりますが、もし間違っていたら

かるべく訂正したいと思います。

済みません、時間がありませんので大変恐縮ですが、次の議題であります生産性向上に入りたいと思います。これについて先ほど御説明しましたけれども、御意見をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですけれども、あるいは今までの飼料増産、エコフィードの関係でも構いませんけれども、言い足りなかった方、あわせて御意見をいただければと思います。

お願いします。

○新山委員 家畜改良事業団でございます。

私どもの守備範囲、乳用牛、肉用牛について生産性向上というのを改良、生産技術両面から取り組んでおるわけでございますが、改良については、乳用牛の能力については、ここ20年、30年の日本での取り組みにおいて生産性に最も影響するような1頭当たりの乳量の能力については、日本の能力は世界の中のトップ水準になってきた。世界中の種雄牛の中で最も能力の高いもの100頭集めると、乳量について100頭集めると、その中の30頭以上は日本の牛だということまでなっている、そういう成果を上げているということをお紹介申し上げたいと思います。

先ほど浅野委員から御指摘のありましたように、最近大変大型化をしてきていることが生産性にどうなのかという意見がございます。私どもはそのとおり考えております。ただ、生産性の能力については非常に幅広い対応のできるものなんじゃないかという感じはしておるわけですが、今後の改良の方向については、今後さらに御意見をいただきながら議論の中で進めていければと考えております。

申し上げたいのは、もう1点のほうの改良はさて置いて、飼養技術を改善することによって生産性を向上することは極めて重要なわけですが、乳用牛については私どもが事務局をやっておりますが、牛群検定という仕事をやっております。この牛群検定というものは、酪農家さんが毎月毎月、自分のところの繁殖成績はどうだったのか、あるいは濃厚飼料なり飼料を給与してそのことが経営にどう結びついたのか、乳量にどう結びついたのか、繁殖性にどう結びついたのか、こういうことをリアルタイムに毎月毎月データとして得られるという大変経営改善にも生産性向上にも基礎となるものでございます。

残念ながら酪農情勢は大変厳しくなってくる中で、これに対する理解、あるいは加入者が必ずしもふえていない状況でございます。現在、牛の頭数で言うと半数を少し超える程度が加入しているだけですが、現在の情勢の中では、これをふやしていく、多くの酪農家

がデータに基づいて生産性向上に取り組むことが最も重要な時期になってきていると考えておりますので、本日は大変多くの団体の皆様方に御出席いただいておりますので、このことについて酪農家の皆さんに、あるいは指導者の皆さん方に、牛群検定の重要性を普及する上でお力を賜ればと考えておるわけでございます。

それから、肉用牛については、飼養技術に関連して特に私が気になっているのは、先ほど浅野委員からも御指摘がありましたが、超高級肉をつくるというところに生産者の目が集中している。どんな種雄牛をつくっても、その超高級牛肉がつかれるかどうかというところはかなり関心が集まってしまって、そういう牛でないと使われない。使われないとそういう改良は進まないという状況がございます。その生産性向上のための技術ということであると、肥育期間をいかに短い期間で国民が求めているような和牛肉をつくり上げるのかということだと思います。流通の段階では月齢の若い肉に対する理解が得られないわけですが、生産性の意味から言うと、いい肉を若く低コストでつくることが極めて大事だと思いますので、これはその旗をおろすことなく、ひとつ国のほうでも今後御指導いただきたいという要望でございます。

以上です。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

主に牛の関係で御発言いただきましたが、引き続きどうぞ。

○伊佐地委員 中央畜産会の伊佐地でございます。

先ほど来の3つのテーマというのは、非常に時期を得たというか、昨今の畜産をめぐる情勢の中で大変重要な課題ばかりだと思いますので、我々中央畜産会しても、側面的に応援ができるものについてぜひ応援したいと思っております。

そういう観点の中で、先ほど来の例えば自給飼料生産の増大、あるいはエコフィードの推進という観点の中で若干老婆心というか、そういう心配はないのかもしれませんが、ある種の商取引というかある種の規制が、例えば自給飼料を使うことにややためらうとか、あるいはエコフィードを使うことにややためらう。ここにも書いてありますが、牛乳は3.5%以上でないとかつてはなかなか乳業メーカーさんにとっていただけなかったということがありまして、例えば3.2から3.5になったときに、かなり自給飼料生産から撤退という経緯もあるやに聞いております。多分今はそういう心配は余りないと思いますが、おからかすをたくさんやると乳脂肪分がえらい下がるとか、そういうことを心配したことがありますので、もし仮にある種の規制あたりが自給飼料の増産、利用、あるいはエコフィ

ードの利用等々にもしネックとなっていることがあるとすれば、こういったものについては、なるべくそれが円滑に流通するようなシステムを検討していただければ大変ありがたいという気がしております。

生産性の向上の取り組み等については、それこそ全国ブロック、地域、県等挙げて一生懸命努力しているわけであります。主として行政の方々が中心になっておやりになっているんですが、どうしても民間ベースでこういったものに取り組むときのある種の推進型の非常に大きなネックは、人的な体制が必ずしも整っていないところもあるやに聞いております。これはある意味で私どものお願いになります、当然行政を中心として、その行政の中には普及所、あるいは農業委員会等の方も地域でのこういった取り組みに参加いただく。場合によっては農協のOBの方、あるいは各種の団体のOBの方等も、この際こういった農家を支援する、あるいは指導するお手伝いをする意味で、そういった方も地域で取り組みながら、総力を挙げてこういった3つの取り組みに中央のみならず、特に県、市町村段階で取り組みができれば大変ありがたい。そういう観点から言うと、ここにお見えの関係の皆様方が応援していただけるような対策をつくっていただければ大変ありがたいと思っておる次第でございます。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

今も発言にありました行政の立場から、この生産性向上には宮崎県、北海道さんが入っていらっしゃるんですが、それぞれ県での取り組み状況はいかがでしょうか。

○山本委員代理 宮崎県でございます。

配合飼料価格の高騰につきましては、宮崎県も畜産県でございますので大変大きな課題でございます。家畜の生産性向上対策も含めて3つの対応策で今年度取り組みをしております。自給飼料についても今3万 ha ほどございますが、全国的には下げ止まったと先ほどお話がありましたが、宮崎県も19年度は200haではありますが、少し増えている状況にありますので、今後3年間で5%、1500haほど増やしていきたいという目標を立てております。

それから、食品残渣等の飼料化についても、特に宮崎県の場合は御案内のとおり焼酎ですが量的にもかなり多く、半分ぐらいを占めておりますが、実際のところ余り飼料化が進んでいない実態もございまして、10%に満たない状況にございます。これについても食品残渣を含めて5%アップということで取り組みをしていきたいと思っております。

それから、家畜の生産性についても、特に今、養豚関係でウイルス性の疾病等含めて事

故率がかなり高くなっておりますので、今年から5%アップ、今、16頭ちよつとの肉豚出荷率でございますが、これを17頭に上げるということでプロジェクトチームをつかって事業化もしております。繁殖牛の分娩間隔も県全体で420日ぐらいで若干長めでありますので、これも5%ダウンといたしますか、400日程度を目指して取り組みをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

北海道さんいかがですか。

○渡辺委員代理 配合飼料価格上昇に向けた対応として、特に重要なのは国内生産を行う。これまでのような安い配合飼料価格は使えませんから、高い配合飼料価格ということになりますから、できる限り道内での生産を進めるという意味で、特に20年度に向けては価格関連対策の中で、特にとうもろこしの増産ということでいろいろな対策を打ち出されておりますから、それらを活用しながら、3月末から4月にかけて全道でその取り組み、事業制度の紹介等、その他紹介を進めてきたところであります。

特に申し上げたいのは、とうもろこしの生産拡大をやるのはいいんですけども、政策的な目標としてはいいんですが、我々現地に言っているのは、例えば機械のない農家とか労力のない農家もいらっしゃるんです。そういうときに我々はとうもろこしの作付拡大は何によっているかということ、例えばコントラ組織のあるような機械化、労力のあるようなところでやってほしい。あるいは畑作農家との耕畜連携もあるんですが、要するに何らかの受け皿のあるようなところでやってほしいというお願いをしております。そういった意味で、例えばとうもろこしに対する奨励措置も大事なんですが、例えば機構の事業の中にコントラクターに対する助成措置が設けられておりまして、こういった複合的な政策を組み立てることによって、より政策効果があらわれるのかなと思っておりますから、これまでの既存制度に対する予算配慮の点をお願いしたいと思っております。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

時間が余りありませんけれども、これまで発言の機会のなかった方を中心にもう数名御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

○梅原委員 養鶏協会の梅原でございます。

きょう発言するのはやめようと思ってたんですけども、いろいろ御議論はあったんで

すが、もうここまで来ると、はっきり言って日本の畜産というのは、海外からの安い濃厚飼料によって支えられ、なおかつ安い価格の畜産物ができていたという構造なわけです。それが結局日本の食糧の自給率を下げる結果にもつながってきたんだろうと思うんです。もうそういう構造はここで完全にだめになったということだと思っんです。

したがって、国内の飼料の増産をしようとか、エコフィードも含めてという話は当然出てくるわけなんです、問題は濃厚飼料をどうやって国内でつくるかということに尽きると思うんです。日本の場合何かというと、海外からはとうもろこしだろうけど、いわゆる人間用の米はつくってはいけないと。要するに生産調整なわけですから、休耕田も含めて、あるいは気候風土も含めて、飼料米だということになると思うんです。

私どもの組織でも3年前からやっていますけど、反当約1トンぐらいできているという実績も上がっております。やはり農家は採算が合えばつくります。採算が合わなければつくりません。ですから、それぞれ地域、生産者段階の工夫もありますが、国として濃厚飼料を何%きちんとつくるんだという基本的な、これは畜産局や農水省だけの問題ではなくて国家的な問題だと思っんです。ですから、そういう予算をきちんと打ち立てて推進していく。今転作奨励金だけでも三千四、五百億円の予算があるそうですけど、それが果たして食料の増産につながっているかは疑問だということも言われております。農業予算の3兆円の中で2兆円は土木で、その2兆円の中の6000億円ぐらいは何とか節約すれば出てくるという話もあります。

やはり飼料米をつくってくれる農家が、喜んでつくれるような施策を基本的にドーンと据えてもらうことが基本であって、それがないとさまざまな工夫をやっても実績は上がらないんじゃないかということです。そこはぜひ農水省のほうで国として考えていただきたいと希望します。

○釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

もし御希望があればあとお一方ぐらいいかがでしょうか。

○内藤委員 今北海道の方が、つくる話をされました。私が一番心配しているのは、放棄地があるということは、それを耕す人たちがいないということなんです。そうすると幾ら増産しようと言っても、それを耕す人がいなくなったらできないわけなんです。それでコントラクターという方たちによってそれが全部耕される状況になるのか、担い手をどうやってつくるのかというのは私たち消費者の一番心配しているところです。おわかりいただけますでしょうか。

○釘田畜産振興課長 今の御発言の心配というのは、皆さん共有していることかと思えます。それに対する施策もいろいろ考えていきたいと思えます。

それでは、時間も少し過ぎてしまいました。御発言の機会がなかった方には大変申しわけございませんでしたけれども、そろそろこれで会議を閉じさせていただきたいと思えます。本日は大変貴重な御意見を活発にお出しいただきまして、大変ありがとうございました。あえて取りまとめと言ったようなことはしませんけれども、本日お示しさせていただきましたそれぞれの会議ごとの行動計画なり目標、一部については「案」がついておりましたけれども、本日の会議をもってこの「案」を取らせていただきまして、正式なものとして、これを平成 20 年度の行動計画目標として取り組んでいきたいと思えます。

本日この会議に御参加の皆様方はそれぞれ、それぞれのお立場で深くこの行動に関与されている方々でいらっしゃいますので、ぜひともこの 1 年間、絶大な御支援をいただきまして、また 1 年後にその検証をし、その先に向けた取り組みを行う際には、いい報告ができるように取り組んでいただければありがたいと思っております。

それでは、大変長時間ありがとうございました。これで会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会